



2024年8月8日
建設キャリアアップシステム事業本部

建設キャリアアップシステム登録事業者向けの情報発信について
～（第4回配信）メールマガジン「事業者向け／CCUSメンバーズメール」～

建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録者数は、皆様のご協力のもと、6月末現在、技能者約146万人、事業者約27万者となりました。

外部事業者(『CCUS 応援団』)が提供する各種特典の情報ははじめ、CCUS 関連情報をメールマガジン「事業者向け／CCUSメンバーズメール」としてお届けしています。

※配信メール本文は、次ページ以降に掲載していますのでご覧ください。

※メール配信システム使用により、ドメイン「@fcip」の送信者アドレス(FROM アドレス)となっています。

問い合わせ先

一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部
普及促進部 山崎、畠

メールアドレス: ccus-million@kensetsu-kikin.or.jp

FAX : 03-5473-4587

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門4丁目 MTビル2号館

<配信メール本文> ※都合により、画像及びURLリンクの一部を省略している場合があります。

事業者向け CCUS メンバーズメール 第 4 回

正しく表示されない場合は[こちら](#)



2024 年 8 月 8 日 VOL.004

◆メール配信システム使用により、ドメイン「@fcip」の送信者アドレス(FROM アドレス)となっています。◆

建設キャリアアップシステム登録事業者の皆様

<第4回配信にあたって>

◎ 建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録者数は、皆様のご協力のもと、6 月末現在、技能者約 146 万人、事業者約 27 万者となりました。

◎ 外部事業者(『CCUS 応援団』)が提供する各種特典の情報をはじめ、CCUS 関連情報をメールマガジン「事業者向け/CCUS メンバーズメール」としてお届けしています。

INDEX

[【国土交通省からのお知らせ】](#)

1. 建設業法等の改正案が成立

ー建設技能者の処遇確保に向け、労務費の行き渡りを確保(6 月 7 日)

2. CCUS 利用拡大に向けた3か年計画を公表

ー処遇改善や業務効率化のメリット拡大(7 月 24 日)

3. 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等要請

ー盆暮通達の発出(8 月 1 日)

[【建設業振興基金からのお知らせ】](#)

4. 「CCUS 応援団」による特典提供のご紹介

5. 「CCUS 応援自販機」100を超える現場へ設置

6. 所属技能者の就業履歴の適切な登録を推進しましょう

7. 「CCUS 現場ステッカー」掲示事例のご紹介、活用推進のお願い

8. ポジティブコントラクター・サポート制度のご紹介

[【国土交通省からのお知らせ】](#)

1. 建設業法等の改正案が成立

ー建設技能者の処遇確保に向け、労務費の行き渡りを確保(6 月 7 日)

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案(概要) 国土交通省

背景・必要性

- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長い。担い手の確保が困難。
- 建設業の賃金と労働時間 (参考1) 建設業の賃金と労働時間 (参考2) 建設業就業者と全産業に占める割合(%)内
- 建設業 417万円/年 (▲15.0%) 2,022時間/年 (▲3.5%) [H9] 685万人(10.4%) ⇒ [R4] 479万人(7.1%)
- 全産業 494万円/年 1,964時間/年
- 建設業が「地域の守り手」等の役割を果たしているよう、時間外労働規制等にも対応しつつ、処遇改善、働き方改革、生産性向上に取り組む必要。

法案の概要

1. 労働者の処遇改善

- 労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化
→ 国は、取組状況を調査・公表、中央建設業審議会へ報告
- 標準労働費の動向
・中央建設業審議会が「労働費の基準」を作成・動向
- 適正な労働費等の確保と行き渡り
・著しく低い労働費等による見積りや見積り依頼を禁止
→ 国土交通大臣等は、違反発注者に動向・公表(違反建設業者には、現行規定により指導監督)
- 原価割れ契約の禁止を受注者にも導入

2. 資材高騰に伴う労働費へのしわ寄せ防止

- 契約前のルール
・資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象(リスク)の情報は、受注者から注文者に提供できるよう義務化
- 契約後のルール
・資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」に従って契約変更協議を申し出たときは、注文者は、誠実に協議に応じる努力義務(公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる義務)

3. 働き方改革と生産性向上

- 長時間労働の抑制
・工期ダンピング対策を強化(著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止)
- ICTを活用した生産性の向上
・現場技術者に係る専任義務を合理化(例、遠隔通信の活用)
- 現場管理の「指針」を作成(例、元下請でデータ共有)
- 特定建設業者や公共工事受注者に効率的な現場管理を努力義務化 ※ 多くの下請業者を使わず建設業者
- 公共工事発注者への施工体制台帳の提出義務を合理化(ICTの活用で施工体制を確認できれば提出を省略可)

◎ 6月7日、「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」が、国会で可決・成立いたしました。

◎ 改正法では、今後作成する「労務費の基準」を踏まえた適正な労務費の確保・行き渡りのためのルールを定め、経験・技能に応じた賃金の支払いにつなげます。

◎ 改正法に基づく労務費の基準は、今後中央建設審議会において発注者・元請・下請を交えて議論し、1年半後(来年12月)から適用する予定ですが、処遇改善に向けた事業者の取組の調査など、先行的な取組も進めていきます。

◎ 建設技能者の処遇改善に向け取組を強化してまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。
[詳しくはこちらをご覧ください](#)

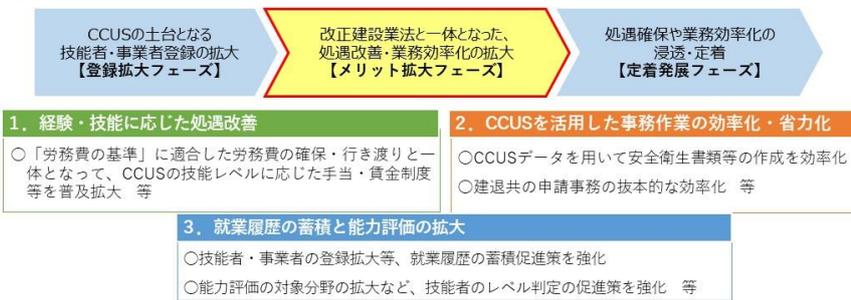
2. CCUS 利用拡大に向けた3か年計画を公表

— 処遇改善や業務効率化のメリット拡大(7月24日)

CCUS 利用拡大に向けた3か年計画(概要)

- これまでの5年間の取組を通じて、**CCUSの土台となる技能者・事業者の登録が進展**。
- 今後3年間で、**改正建設業法に基づく取組と一体**となって、この土台を活用した**処遇改善や業務効率化のメリット拡大**を図る。

● 今回の「3か年計画」の位置づけ



計画の実施状況を少なくとも年1回フォローアップするとともに、進捗状況を踏まえ必要に応じ見直し

あらゆる現場・あらゆる職種でCCUSと能力評価を実施
技能者や建設企業が実感できる**CCUSのメリット**を拡充

◎ 7月24日、令和6年度からの3か年に取り組む建設キャリアアップシステム(CCUS)の施策をまとめた「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」を公表いたしました。

◎ 計画では、今後3か年を「メリット拡大フェーズ」と位置付け、改正建設業法に基づく労務費の行き渡りと一体となった、技能レベルに応じた賃金・手当制度の拡大や、CCUSと労務安全書類システムとの情報連携による事務効率化といった取組を進めることとしています。

◎ 登録事業者、技能者の皆様が処遇改善・業務効率化を実感いただけるメリットを充実させ、CCUSのさらなる利用推進を図っていきます。
[詳しくはこちらをご覧ください](#)

3. 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等要請

— 盆暮通達の発出(8月1日)

◎ 例年、建設業団体等に対して、資金需要の増大が予想される夏期・冬期に、下請契約や下請代金支払の適正化、施工管理の徹底について要請をしており、先般8月1日に通達を発出いたしました。

◎ 建設業法等の改正を受け、法定福利費を含めた、適正な施工を確保するための必要経費を見積書に明記することや、原材料費の高騰等により、注文者が受注者から請負代金の変更協議を受けた場合は、注文者はこれに誠実に対応すること等を求めています。

◎ 元請負人と下請負人の取引の適正化や適切な施工管理が図られるよう、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。
[詳しくはこちらをご覧ください](#)

【建設業振興基金 からのお知らせ】

4. 「CCUS 応援団」による特典提供のご紹介

◎ 2022年8月に始まった「CCUS 応援団」による特典提供につきましては、技能者向け52件、事業者向け36件と続々増加中です。

◎ 特典の詳細は、CCUS ホームページ「[CCUS 登録技能者特典](#)」「[CCUS 登録事業者特典](#)」の各ページ、または [youtube チャンネル「CCUS 応援団」](#) の都道府県別特典の紹介動画をご覧ください。

【事業者向け特典】の一部をご紹介します！

◆[ケルヒージャパン\(株\)](#)

建設キャリアアップシステム 登録事業者様向け法人入会特典

ケルヒヤーの業務用清掃機器は種類が多くあらゆる業種やシチュエーションに対応しています。



ケルヒヤー ジャパンは、建設キャリアアップシステム (CCUS) を応援し CCUS登録事業者と技能者の方々へ特別特典を提供いたします。



CCUSメンバー特典

オンラインショップ全製品 5% OFF!

当オンラインショップで製品ご購入時に、クーポンコードを入力すると、5%OFF適用となります。

◎ ケルヒージャパンは、さまざまな清掃機器を家庭用と業務用向けに提供しております。

◎ CCUS メンバー様に、ケルヒヤーオンラインショップの 5%引きでご購入できるクーポンをご用意いたしました。

●クーポンコード: 事業者向け CCUS メンバーズメールでご確認ください(有効期限:24 年 12 月 20 日まで)

●対象:全製品(すでにセール価格になっているものは対象外)

◆[東京海上日動火災保険\(株\)](#)



TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動

◎ 東京海上日動が主催する各種セミナーに関して、CCUS 登録事業者を応援するために以下の特典を提供します。

① 先行受付 ② 事前質問、セミナー終了後の無料相談枠の優先案内

※セミナーによって、特典内容が変更になる場合があります。

[《先行受付》2024 年 9 月 10 日開催 ※定員 5000 名](#)

[【経営課題解決セミナー】建設業に特化した社労士が分かりやすく解説！](#)

[～変化の時代に対応せよ！建設業の新しい労務管理と人材採用・定着～](#)

◆(株)スーパーワークス

図面や見積り、社内の情報まで
クラウドで一元管理



SUPERWORKS Inc.

◎ 建設業に特化した情報共有サービス(主に元請会社様にご利用)。完全無料で2ヶ月のお試し利用を提供します。

◎ その後、サービス契約に至った場合、通常必要な月額利用料を契約後6カ月間無料とします。

(初期費用・導入費用は別途かかります。)

◆西尾レントオール(株)

◎ はたらく車のカーシェアリング「モビシステム」で入会時「VISA で使える V ポイント」2000P プレゼント。

5. 「CCUS 応援自販機」100を超える現場へ設置

SUNTORY

Asahi



東京都／青木あすなる建設(株)様



富山県／宮窪建設(株)様



富山県／近藤建設(株)様



東京都／首都圏建設産業ユニオン様



兵庫県／三田建設技能研修センター様

◎ 暑い日の熱中症予防はもとより、寒い日は心も体も温めてくれる飲み物。建設現場に飲料の自動販売機は欠かせない存在となっています。そんな、自動販売機に CCUS カードをかざして、飲

み物をプレゼントできないかとの思いで始まったプロジェクトに、サントリービバレッジソリューション(株)が全面的に協力して生まれたのが、CCUS 応援自販機です。2022年8月に第1号機が(株)鴻池組の現場に設置されました。

以降、2024年1月に(株)アサヒ飲料も加わり、2024年7月末現在、累計127台が設置されています。

(2024年7月、サントリーの応援自販機の現場設置は累計104台、設置された都府県も27に上りました。)

◎ 設置は、大手建設会社にとどまらず、地場建設会社の現場(近藤建設(株)富山市)に広がるとともに、本社事務所(宮窪建設(株)富山県)、労働組合事務所(八王子市)や教育訓練機関(富士宮市、三田市)にも設置が広がっています。

当初は、工期や現場入場者数によっては、元請けが希望しても設置できない場合もありましたが、現在は条件も緩和され設置しやすくなりました。

◎ 現場の皆さんのモチベーションアップや CCUS カードの携帯意識・タッチ率の向上、また、夏場の熱中症予防対策にも役立っています。

お問い合わせ先は、以下のとおりです。

<お問い合わせ先>

> サントリービバレッジソリューション株式会社

法人営業本部 東日本法人営業統括部 広域法人三部 安食 淳(あんじき じゅん)

TEL:03-6809-6172 携帯:070-2299-6659

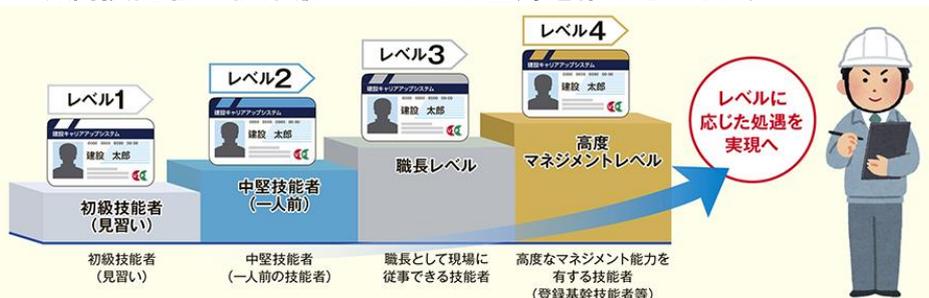
E-mail: Jun_Anjiki@sbs.suntory.co.jp

※設置条件の見直しにより、設置しやすくなりました。

> アサヒ飲料株式会社

お客様相談室 TEL:0120-328-124

6. 所属技能者の就業履歴の適切な登録を推進しましょう



◎ 登録技能者が日々、現場で CCUS カードにより登録している就業履歴は、個々の技能者のキャリアを示すものであり、能力評価の判定(レベルアップ)に必要な不可欠なものです。

◎ 2024年4月以降の経歴については、CCUS に蓄積された就業履歴のみが評価の対象です。

◎ 所属技能者やご自身の就業履歴は、適切に蓄積されていますか？

レベルアップのためには職種・立場も必要です。

この機会に、所属技能者やご自身の就業履歴状況をご確認ください。

◎ これまで就業履歴を蓄積していない方も就業履歴を蓄積できるよう、業界全体で取り組んでいきましょう。 [詳しくはこちらをご覧ください](#)

◎ ここ最近、転職された方はいませんか？

◎ 所属事業者が変わったら、技能者情報変更申請で、新しい所属事業者 ID を登録しましょう。

[詳しくはこちらをご覧ください](#)

7. 「CCUS 現場ステッカー」掲示事例のご紹介、活用推進のお願い

◎ CCUS 現場ステッカーにつきましては、ホームページからデザインデータをダウンロードしてご利用いただくことができます。

◎ サンプルのステッカープレゼントは、現在も実施中です。

ご希望の方は、下記リンク先より、お申し込みください。

◎ この度、ステッカーを入手された事業者様から現場等で活用いただいている写真が届きましたのでご紹介します。



島根県／今井産業(株)様



岡山県／(株)小坂田建設様



鹿児島県／(株)上東建設様



熊本県／翔栄建設(株)様

◎ ダウンロードしたデータであれば、拡大したり、手を加えるなどして、より良い形で活用いただくこともできます。皆様から全国の現場への展開を期待しています。

[◆ステッカープレゼント及びダウンロードはこちらから](#)

8. ポジティブコントラクター・サポート制度のご紹介

◎ 「ポジティブコントラクター・サポート制度」をご紹介します。

- ・ 全国に存在する、CCUS に前向きに取り組む企業(=ポジティブコントラクター)を徹底的にサポートし、公共発注者によるモデル工事へのエントリーをお手伝いしています。
- ・ CCUS の実践環境を見る機会が少ない公共発注者との相互理解を計りながら、モデル工事見学会等を通じて当該エリアの同業他社や専門工事企業への普及展開を図っています。

[詳しくはこちらをご覧ください](#)

最後までご覧いただきありがとうございました！

◎ メールマガジン「事業者向け／CCUS メンバーズメール」は、CCUS 登録の際に連絡先としてお届け頂いたメールアドレスあてに送信しています。引き続き、よろしくお願いいたします。

※本メールは送信専用メールアドレスから配信されていますので、ご返信いただくことはできません。あらかじめご了承ください。

一般財団法人 建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門4丁目 MTビル2号館

[※配信停止希望の方はこちら。](#)